契約変更理由書

工　事　名	湊川ポンプ場 2・3 号雨水ポンプ機械設備工事

契約変更後の工事概要

本工事は、湊川ポンプ場内に雨水ポンプ機械設備の設置を行うものであり、その概要は下記の通りである。

雨水ポンプ機械設備工　・・・・・・・1 式

設計変更にて、①本市の支給する消火設備の設置及びそれに伴う基礎工・電気設備工を追加する。②排気管のうち、屋外部における支持金具の新設を取りやめる。③電気室壁パネルを石綿含有廃棄物として除去・処分する。

契約変更の理由

① 本市の支給する消火設備の設置及びそれに伴う基礎工・電気設備工を追加する
本工事の契約締結後に湊川ポンプ場は法令に定める「一般取扱所」の規制を受けるようになり、「危険物の規制に関する規則」を満足するために移動式粉末消火設備を設置しなければならなくなったため。

② 排気管のうち、屋外部における支持金具の新設を取りやめる
既設支持金具は建屋の梁に溶接されており、契約締結後の調査の結果、再利用可能であることが分かったため、既設支持金具を流用する。

③ 電気室壁パネルを石綿含有廃棄物として除去・処分する
電気室壁パネルの分析により石綿を含有することが明らかになったため、これを除去・処分する。